菊川市生涯学習人材バンク募集要綱（令和8年度）

1. 目的

菊川市民や地域の団体等における生涯学習活動、また学校外活動の推進、社会教育課講座の企画実施等において、自らの知識や特技・趣味を活かし、講師として学ぶ場や機会を提供できる地域人材を募集する。

2. 登録条件　次のすべてを満たすこと

（1） 芸術、芸能、音楽、語学、スポーツ、レクリエーションなどの分野の知識や技能、技術、経験を生かして、自ら講座を指導できる人

（2） 市内在住、在勤もしくは市出身者で満 20 歳以上の人（学生を除く）
（社会教育課講座の講師を希望する者は近隣市在住も可）

（3） 暴力団関係者でなく、政治・宗教・営利的な活動を目的としていない人
団体として登録を希望する場合は、上記条件を満たし、菊川市内で活動し、主に菊川市民で構成されていることとする。

3. 指導形態および概要

講師登録を希望する者は、以下の指導形態のうち希望する指導形態を選び登録する。

（1） 社会教育課が主催する講座の講師として登録

【講座概要・条件】

募集時名称/受講対象	形式など	引受け条件
「ステップアップ講座」/中学生を除く 15 歳以上（令和8年度現在）	○回数…単発講座（1 回きりでの指導）またはシリーズ講座（最大 10 回程度にわたっての指導） ○開講日・時間帯…平日・土日祝の日中もしくは夜間 ○会場…原則、中央公民館もしくはアエル ○受講人数…8～20 人程度 ○指導時間…90～120 分	・謝金：6,000 円/回（令和8年度現在） ・シリーズ講座の場合、会場の鍵の借用、日誌記入、清掃などの講座運営を依頼します。 ・シリーズ講座の場合は別途企画書提出あり。
「いきいきカレッジ」/高齢者（65 歳以上）	○回数…原則、単発講座 ○開講日・時間帯…平日の日中 ○会場…原則、中央公民館、アエル、地区センター ○受講人数…10～15 人 ○指導時間…90～120 分	・謝金：6,000 円/回（令和8年度現在）
「家庭教育学級講座」/3 歳～中学生 「放課後子ども教室」/小学生	○回数…原則、単発講座 ○開講日・時間帯…平日または土日祝の日中 ○会場…市内こども園、保育園、幼稚園、小学校、中学校 ○受講人数…20～100 人 ○指導時間…60～120 分	・謝金：なしの場合あり。

※ すべての講座において、受講に必要な資材がある場合は、講師側で手配すること。
なお、その場合、講師から受講生へ実費を請求できることとする。

（2） 市民の求めに応じ、地域で指導する講師または団体として登録

【概要・条件】

受講対象	形式など	引受け条件
菊川市民、地域の団体、学校外活動など	原則として無償で活動 指導を希望される方から社会教育課へ問い合わせがあった場合に希望内容と合致する登録者を紹介する。 直接依頼者と打合せを行い、実施後は社会教育課に報告書を提出する。	・謝金 原則として無償とするが、依頼者の意向により直接相談のこと。 なお、材料費代金は受益者負担として実費徴収を依頼者と打合せすること。

（3） 地域クラブ指導者として登録（学校教育課）

部活動の地域展開において、さまざまな認定地域クラブ（スポーツ・文化芸術活動）を拡充することで、子どもの多種多様な体験活動や学校以外の地域の居場所づくりの実現を目指します。専門的な知識や技能をもち、子どもたちに指導する意欲のある地域の指導者を登録することで、これから認定地域クラブを運営しようとしている方たちとのマッチングに役立てます。

マッチング対象	形態	条件
認定地域クラブ	・指導者 主として中学生を対象に、スポーツ・文化芸術活動を指導する。	・クラブにより異なる。 ・クラブと直接相談のうえ、決定する。
部活動	・部活動指導員 （会計年度任用職員）	・報酬あり。 ・事前研修及び年間2回の研修が必須。 ・部活動地域展開後は、地域クラブ指導者となる。
	・外部指導者	・無償 ・部活動顧問及び学校長との面談が必須。

3. 登録方法・期限

（1）生涯学習分野

・別紙「菊川市生涯学習人材バンク登録申込書」を下記まで郵送、メール、持参のいずれかで提出する。なお、**初めて登録される方については、面談を行うため、社会教育課へ連絡のうえ、菊川市中央公民館まで書類を持参のこと。**

・ステップアップ講座のシリーズ講座講師を希望する方は別紙「企画書」もあわせて提出すること。

・登録期限：令和9年1月 15 日（金）午後 5 時までに提出すること。

（2） 地域クラブ指導者分野

・事前に学校教育課ホームページ内「人材バンク問い合わせフォーム」にて、相談する。

・別紙「菊川市生涯学習人材バンク　スポーツ・文化地域クラブ指導者登録用紙」を郵送、メール、持参のいずれかで提出する。

4. 登録後の流れ（生涯学習分野）

（1）生涯学習分野

・講師依頼が決定した方、市民から問い合わせがあった方には、社会教育課より別途、連絡を行う。

・登録更新は、2年ごとの更新とする。内容変更、登録取消がある場合は、随時、社会教育課へ通知すること。

（2） 地域クラブ指導者

・学校教育課より、認定地域クラブや学校部活動へ紹介し、調整を行う。

・学校教育課より、代表者や学校長との面談について、連絡を行う。

5. 提出・問合先

（1）生涯学習分野について

菊川市教育委員会　社会教育課

〒437-1514　菊川市下平川 6225（中央公民館内）　平日 午前8時 15 分～午後5時

TEL：0537-73-1114　FAX：0537-73-6863　メール：shakai@city.kikugawa.shizuoka.jp

（2）地域クラブ指導者について

菊川市教育委員会　学校教育課

〒437-1514　菊川市下平川 6225（中央公民館内）　平日 午前8時 15 分～午後5時

TEL：0537-73-1113　FAX：0537-73-1119　メール：gakkou@city.kikugawa.shizuoka.jp